

平成 28 年 1 月

保護者殿

大森学園高等学校
校長 畑澤 正一

台風・大雪など荒天時の際の登校の判断について

台風・大雪など荒天時の際は、生徒の安全を考慮して次のようにします。

1) 午前 6 時の時点で、大田区に「大雨」「洪水」「暴風」「暴風雪」「大雪」のいずれかの「警報」が発令されている場合には自宅で待機し、下記に従い授業開始時刻に間に合うように登校すること。

また、午前 6 時以降に「警報」が発令された時も自宅待機とし以下のようにします。

1. 午前 8 時まで解除された場合、第 3 時限以降の授業に間に合うように登校する。
2. 午前 8 時以降 10 時まで解除された場合、午後の授業に間に合うように登校する。
3. 午前 10 時まで解除されていなければ、当日は自宅学習とする。
(土曜日は午前 8 時まで解除されていなければ自宅学習とする。)

2) 自分が住んでいる地区に「大雨」「洪水」「暴風」「暴風雪」「大雪」のいずれかの「警報」が発令されている場合には、自宅で待機する。その後、警報が解除され、安全が確認できたらすみやかに登校すること。ただし、最終時限の授業開始時刻に間に合わない場合には、当日は全日自宅学習とする。

3) 「注意報」の場合は、安全に十分配慮し、平常通り登校すること。

4) 交通機関に関して

京浜急行線が運転休止(荒天時の他、交通ストライキや不測の事態を含む)についても 1) の対応とする。
なお、その他交通機関については運行が確認できしだい安全に配慮して登校すること。

※) 地区ごとの警報情報は気象庁ホームページ防災気象情報「気象警報・注意報」等を参照して下さい。